足立成和信用金庫

あだちマネー PRESS

ADACHI MONEY PRESS



マネーコラム

年末調整、ちゃんと「取り戻せて」いますか?

ADACHI MONEY PRESS vol.2 2026

11月は年末調整の季節。毎年なんとなく書類を出していませんか?
実はやり方次第で戻るお金が変わります。しかも今年は制度が大きく変わる年です。

1 そもそも年末調整って、何をしているの?

毎月天引きされる所得税は概算で、家族が増えたなどの一年の事情は反映されていません。そこで年末に税額を改めて計算し、差額を精算するのが年末調整。多くの場合は、払いすぎた分が戻ってきます。ただし、年末調整では済まない控除も。医療費控除、ふるさと納税(ワンストップ特例を使わない場合)、住宅ローン控除の初年度分は確定申告が必要です。

年末調整でできる控除	確定申告が必要な控除
勤務先に書類を提出すればOK	ご自身で手続きが必要
●基礎控除 ●配偶者控除・扶養控除 ●特定親族特別控除 ●生命保険料控除 ●地震保険料控除 ●社会保険料控除	●医療費控除 ●寄附金控除(ふるさと納税) ※ワンストップ特例を使わない場合 ●住宅ローン控除 ※初年度のみ。2年目以降は年末調整で
●小規模企業共済等掛金控除 iDeCoの掛金はここ。全額が対象	翌年2月16日～3月15日ごろにご自身で税務署へ申告します

2 今年は「戻ってくる額」が増えるかもしれません

令和8年分の年末調整は、例年と事情が違います。基礎控除と給与所得控除がともに引き上げられ、合わせて178万円に。給与収入がここまでなら、所得税はかからない計算です。

【178万円の内訳】
基礎控除 104万円(62万+特例42万*) + 給与所得控除 74万円(69万+特例5万*) = 178万円
*特例加算は令和8年・9年分限り。所得金額により控除額は異なります。

配偶者控除・扶養控除の対象も、給与収入136万円以下(合計所得62万円以下)まで広がりました。扶養から外れたご家族が対象に戻ることもあるので、今年の収入を確認しましょう。23歳未満の扶養親族がいれば、生命保険料控除(一般)の上限も6万円になります。還付額にも注目です。改正は12月施行のため、1～11月の天引きは改正前の税額のまま。その差を年末調整でまとめて精算するので、例年より多く戻る方が増えそうです。

※所得税の内容です。社会保険の扶養基準は別の制度です。

3 掛けた分が「まるごと」控除になるiDeCo

老後資金を自分で積み立て・運用するiDeCo(個人型確定拠出年金)は、今の税負担も軽くできる制度です。掛金は「小規模企業共済等掛金控除」として年末調整の対象になり、上限のある生命保険料控除と違って、全額が所得から差し引かれます。運用益は非課税で、受け取り時にも控除があり、積立・運用・受取の3つの場面で税金が優遇されます。2026年12月からは制度も拡充されます。掛金の上限は、企業年金のない会社員で月2.3万円→6.2万円、自営業の方で月6.8万円→7.5万円に。加入できる年齢も70歳未満までとなり、50代・60代の選択肢が広がります。

	現在	2026年12月から
会社員(企業年金なし)	月23,000円	月62,000円 約2.7倍に拡大
自営業・フリーランス	月68,000円	月75,000円 国民年金基金等との合算枠
専業主婦(夫)など	月23,000円	月23,000円 据え置き
加入できる年齢	65歳未満	70歳未満 60代も積み立てを継続できる

※2026年12月1日施行予定。勤務先の企業年金の有無などにより、上限額は異なります

4 始める前に、知っておきたいこと

一方で、iDeCoには注意点もあります。最大の制約は、原則60歳まで引き出せないこと。教育費や住宅資金など、途中で使うお金とは分けて考えましょう。また、「全額控除」は「全額戻る」ではありません。軽くなる税額は、掛金に自分の税率を掛けた分です。iDeCoが向いているかは、ご家庭の状況によって変わります。足立成和信用金庫では「しんきんiDeCo」を取り扱っています。顔の見える窓口で、お気軽にご相談ください。

iDeCoについて詳しく知りたい方は、足立成和信用金庫の特設ページへアクセス

今月のポジティブワード



ひとりで、背負わなくていい

うまくいかないと「自分のせいだ」と抱え込んでいませんか?
仏教の「縁起」という考え方では、物事はすべて、見えないつながりの中で成り立っているとされます。
今日の一日も、たくさんの「おかげさま」に支えられていたはずです。

足立成和信用金庫
LINE公式アカウント
暮らしに役立つ情報をお届け!

※記載の内容は令和8年10月時点の情報です。 制作:イージーゴー